

補助事業番号 19-1-033
補助事業名 平成 19 年度更生保護対策補助事業
補助事業者名 更生保護法人日本更生保護協会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

ア. 更生保護女性会員中央研修会の開催

更生保護事業に対する理解を深め、幹部更生保護女性会員としての意識の高揚を図るため、更生保護思想の普及活動、犯罪予防活動、保護司及び更生保護施設活動に対する協力等について必要な知識及び技能を修得させる。

イ. ボランティア活動推進事業

長い歴史を有する更生保護活動のボランティア活動ではあるが、犯罪が複雑になりつつある中、より実効的な活動を展開するため、現在の実情や、今後あるべき姿を広く紹介するとともに、関係者の幅広い効果的な活動の推進を図るための資料を作成する。

ウ. 更生保護施設役職員中央研究協議会の開催

平成 14 年の更生保護事業法の改正が行われてから、更生保護施設の役割が一層高められていることから、これに応えるために、全国的なレベル向上を目的として、中央において、当面の重要課題について研究協議を行い、更生保護施設の充実強化に資する。

エ. 犯罪被害者等への対応に関する保護司研修会の開催

近年、犯罪被害者等の権利意識の高まりや、犯罪被害者に対する適切な措置の必要性について世論が強い関心を示していることを踏まえ、これに対応するため、保護司が正確な知識に基づいた、また、被害者等の視点を一層考慮した活動を展開していくための専門的知識及び技術を習得させる。

(2) 実施内容等

ア. 更生保護女性会員中央研修会の開催

開催日 平成 19 年 10 月 22 日・23 日・24 日

開催場所 東京都港区 ホテルフロラシオン青山

協議員 99 名

講師 友成 清子

榊野 文子

藤井 富治女

小野 典子

協議事項 「更女と更生保護支援」のテーマのもと、各種の講義のほか、分科会方式で意見発表と討議を行った。

イ. ボランティア活動推進事業

BBS活動事例集「Message」2,000部を作成し、全国の関係機関団体に配布した。

ウ. 更生保護施設役職員中央研究協議会の開催

開催日 平成20年1月29日・30日

開催場所 東京都千代田区 アルカディア市ヶ谷

協議員 60名

協議事項 パネルディスカッション、テーマとして「自立困難な者に対する支援の強化について～医療福祉現場の積極的実施に学ぶ～」を協議事項として全体協議を行った。

エ. 犯罪被害者等への対応に関する保護司研修会の開催

犯罪被害者等への対応に関する保護司研修会を東京、大阪の2会場で次のとおり実施した。

(ア) 東京会場

開催日 平成19年9月18日・19日・20日

開催場所 東京都千代田区 アルカディア市ヶ谷

協議員 80名

講師 大久保 恵美子 (社団法人被害者支援都民センター事務局長)

阿久津 照美 (社団法人被害者支援都民センター相談員)

森下 禮子 (社団法人被害者支援都民センター支援員)

矢田 あけみ (社団法人被害者支援都民センター相談員)

(イ) 大阪会場

開催日 平成19年9月11日・12日・13日

開催場所 大阪府大阪市 KKR ホテル大阪

協議員 76名

講師 三木 善彦 (帝塚山大学教授)

楠本 節子 (NPO法人大阪被害者支援アドボガシーセンター事務局長)

(2) 成果

ア. 更生保護女性会員中央研修の開催

初日には法務省による「更生保護改革の現状」、生島浩教授による「社会支援としての更生保護」について講義が行われた。2日目には法務省による「更生保護における犯罪被害者施策」、金平輝子会長による「変化を読む」の講義が行われた後、更生保護支援活動事例発表が行われた。また午後には「更女の社会支援」「更生保護ボランティアに期待するもの」について講義が行われ、その後分科会を経て、全体討議として「更女の社会支援」を執り行った。最終日には、「裁判員制度を考える」の講義をした後、研修会のまとめをした。更生保護を取り巻く現状は日々変化している。地区会長として今後各地域で指導していくためのノウハウまた、現在の状況や今後の課題を認識することができた。

イ. ボランティア活動推進事業

BBS運動が発足して60年が経過した現在、その活動を象徴すべき資料として、「ともだち活動」「グループワーク」「社会参加活動」「社会を明るくする運動・非行防止活動」と大きく4つの章に分け、地域におけるBBS活動の紹介を行った。BBS活動の周知、関係機関との連携を図るうえでの格好の参考資料となった。

ウ. 更生保護施設役職員中央研究協議会の開催

1日目には、「生活保護制度と自立支援プログラム」の講演が行われた後、パネル・ディスカッションによる「自立困難な者に対する支援の強化について～社会福祉現場の積極的実践に学ぶ～」を、2日目には、「更生保護法人に求められる行動規範」の講義が行われた。この2日間の協議において、更生保護施設が現在抱えている諸問題等に積極的な意見が交わされ理解を深めることができた。

エ. 犯罪被害者等への対応に関する保護司研修会の開催

1日目に「更生保護における犯罪被害者等の概要と運用」についての講義、2日目に「犯罪被害者等に対する援助の実際」、「想定される実務に即した事例研究」、3日目に「被害支援ボランティアの実際」が行われた。東京、大阪のいずれの会場でも活発な質疑応答がなされた。また、想定される実務に即した事例をけんきゅうすることにより具体的に、犯罪被害者等への対応を勉強することができ、充実した研修会を開催することができた。

(3) 今後予想される効果

ア. 更生保護女性会員中央研修の開催

ウ. 更生保護施設役職員中央研究協議会の開催

エ. 犯罪被害者等への対応に関する保護司研修会の開催

全国から集まった保護司・更生保護女性会員・更生保護施設職員等が、協議会・研修会で交換した様々な意見や情報、協議の成果を共有し、各地域での具体的な実践に活用され、地域との連携の拡大、保護観察処遇能力の向上につなげていくことが期待できる。様々な特色を有する各地域の民間関係者がさらに、地域・県を越えた繋がりを築き、そのネットワークを十分に生かしていくことが期待される。

イ. ボランティア活動推進事業

冊子を活用し、各地において、更生保護ボランティアの活動内容、地域の理解と協力が大切であることを伝え、犯罪や非行をした人々の立ち直りへの理解と参加、協力につながっていくことが期待される。

2. 本事業において作成した印刷物等

- (1) 更生保護女性会員中央研修の開催研修資料 400 部作成
- (2) BBS活動事例集「M e s s a g e」 2,000 部作成
- (3) 更生保護施設役職員中央研究協議会の開催協議資料 300 部作成
- (4) 犯罪被害者等への対応に関する保護司研修会資料 3,000 部作成

3. 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 更生保護法人日本更生保護協会
(コウセイホゴホウジンニホンコウセイホゴキョウカイ)

住所： 151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-10-9

代表者： 理事長 豊田 章一郎(トヨタ ショウイチロウ)

担当者： 目時 千夏(メトキ チナツ)

電話番号： 03-3356-5721

Fax： 03-3356-7610

E-mail： c-metoki@kouseihogo-net.jp

URL： <http://www.kouseihogo-net.jp>